

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する諸問題など、多くの課題に早急な対応が求められている。

それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。

政府は、必要な財源を実質的に確保するとしているが、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

また、感染症対策への対応により巨額の財政出動が行われる中、令和4年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、令和4年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政を確立することが求められる。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 社会保障、防災、環境、地域交通対策、人口減少対策、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。

また、必要な人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。

4 デジタル・ガバメント推進における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。

また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること。

また、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

5 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

なお、地方交付税原資の確保については、地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に過度に依存しないよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出年月日) 令和3年6月18日

(議決年月日) 令和3年6月18日

(議決結果) 可決(賛成多数)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣